



図書館だより

2015.11
No. 24

長崎県立大学佐世保校附属図書館

〒858-8580 佐世保市川下町123
TEL 0956-47-2191 (代表)
<http://sun.ac.jp/center/lib/sasebo/>

関山直太郎博士のこと

三浦 忍

(九州産業大学名誉教授)

関山直太郎博士は昭和42年に長崎県立国際経済大学（現長崎県立大学）が開学された際に教授に就任された創立メンバーの1人である。大学では必修科目の一般経済史と選択科目の日本経済史を担当された。両科目とも通史的に講述される形式をとったが、ひとことといえば、社会科学としての経済学、経済学としての経済史という点を踏まえたもので、これを受講すれば、日本経済や世界経済を把握し、経済学とは何か、更には社会科学とは何かということまで分かるというものであった。博士の講義は口述筆記という形が基本的であったが、現在このノートを繙くと、あらためてその感想を強くするのである。

博士は明治35年（1902年）現在の長崎県諫早市に生まれ、大村中学を経て第五高等学校文科に入学され、大正12年（1923年）東京帝国大学経済学部に入學された。3年次から吉野作造博士の主宰する明治文化研究会に参加されている。大正15年、経済学部卒業の後大学院に入学、日本経済史特に貨幣金融

史専攻ということで山崎覺次郎博士の指導をうけられた。翌昭和2年、大蔵省囑託となり大学院を中退されている。これは大蔵省における明治大正財政史の編纂が行われたからで昭和14年まで12年余、この編纂に従事した。明治大正財政史は昭和10年から15年迄事業が継続し20巻が発刊された。この内、国債編上下2冊、専売編上下2冊、関税編1冊、通貨編1冊、雑編として軍用切符は関山博士の手によるものである。後に関山直太郎『日本貨幣金融史研究』（新経済社、昭和18年）の序文において山崎博士は、明治大正財政史20巻の大冊の中の6巻が関山博士の手によることを讃えている。編纂事業の終了に伴い、新設された厚生省人口問題研究所の研究官に任命された。博士の人口史研究がここに開始されたのである。人口問題研究所は若干の変貌をとげながら現在に至っているが、昭和22年5月、ここを辞して再び大蔵省にもどり、昭和財政史の編纂に着手されるが体調が勝れず、昭和24年1月辞職された。昭和25年、旧和歌山高商、和歌山経専の和歌山大学昇格に伴い、9月、経済学部教授に就任された。学内にあっては経済学部長（2期）評議員（4期）を学外にあっては和歌山県の各種委員を歴任された。昭和38年に退官し、鹿児島経済大学



(現鹿児島国際大学)教授に就任された。筆者はこの時一般経済史、日本経済史そして専門演習を受講させて頂いたものである。

昭和42年(1956年)に長崎県立国際経済大学の開学に伴って就任され、諫早から大村線で通勤されたのであるが、昭和47年に定年制が設けられ、ご退職となった。筆者はその後任として同年4月に赴任したものである。

関山博士の御業績は大別すると、先ず、1に日本人口史、2に財政金融史、そして3として社会運動史に分けることができる。人口史分野として、関山直太郎『日本人口史』(四海書房、昭和17年)が出版され、さらに関山直太郎『近世日本人口の研究』(龍吟社、昭和23年)が出版された。そして関山直太郎『近世日本の人口構造』(吉川弘文館、昭和33年)が出版された。これが日本人口史の基本とされ、高校の教科書にも引用されているものである。全6章23部に互って論説が展開されているが、わが国近世後期の人口は2,800万~3,300万人を上下したという定説の基本となったものである。日本経済史研究に1970年代から新しい潮流が形成されはじめ、その重要部分を歴史人口学が担っているが、博士の研究がその源流のひとつにあるとあってよい。さらに昭和34年、至文堂から日本歴史叢書として『日本の人口』が出版された。

財政金融史は博士が学問研究を志した時からの課題であったようで、「十人両替考」(経済史研究6、8号)を昭和5年に発表している。これは従来権勢を有するものとして十人両替を捉えてきたのに対し、別の視点を加えこの

博士の見解が定説となったものである。明治大正財政史編纂の過程で得られた豊富な資史料によって多数の論考が発表されたが、それを基にして『日本貨幣金融史研究』が出版されている。

以上に対して、社会運動の分野は和歌山大学赴任後の業績である。これは南紀地方において牟婁新報という幸徳秋水ら執筆の社会主義思想を有する地方新聞が発見されたことにより研究がすすめられたもので、日本歴史(日本歴史学会)や経済理論(和歌山大学)に発表されて『牟婁新報抄録初期社会主義資料』として吉川弘文館より出版された。

博士の業績と為人を述べるには余りにも粗末であるが、博士が還暦を迎えられた時、当時、和歌山大学経済学会長である広橋次郎経済学部長の献辞の一部を以って、この稿を纏めたいと思う。「…教授の輝かしい業績や学問の道への精進については、巻末にある著作目録および年譜によって、これをうかがい知ることができるので、ここにはそれにふれる必要はあるまいと思われる。しかし教授が、その温厚な人格と、うちに真理探求の烈しい熱情を秘めた冷静な学者的態度とをもって、よく後進に範を示し、わが学風の高揚に大きな寄与をされたことについては、あらためて深い敬意と謝意とを表わさずにはおれないのである。」(『経済理論』第69号 1962年和歌山大学経済学会)



柴田銀次郎先生について

山 本 裕

(流通・経営学科教授)

柴田銀次郎先生は、東京高商を大正15年

に修了され戦前の神戸高商・神戸商業大学・神戸経済大学(いずれも神戸大学の前身)で教鞭をとられ、終戦直後に一時神戸市に理事として転出されたあと、神戸大学教授を勤められた。昭和37年に退職と同時に神戸大学名誉教授となりその後関西大学教授、そして

本学（長崎県立国際経済大学）の教授を昭和42年から45年まで勤められている。残された資料からは本学での講義科目は「国際経済論」と「港湾論」である。また、本学図書館にはご令嬢の柴田悦子先生（大阪市立大学名誉教授）より仏・独・英の洋書68冊が平成4年に寄贈され柴田文庫として残っている。



柴田悦子様よりご提供
(30年ほど前)

現職の教員としては国際経済論の内容に関心をもつが、シラバスによると「国民経済と国際経済との理論的相違」や「比較生産費と国際分業」、「国際金融機構」、「非関税障壁」、「自由港制度」と幅広く、海運論にとどまらず保険論や海外移住（植民）論なども含めた神戸大学での海事経済論の講義を踏襲されたものと考えられる。

柴田先生については海事経済論の講座を引き継がれた故佐々木誠治先生が書かれた「柴田先生の人と学説」（『国民経済雑誌』第106巻）に詳しく、また、『交通学説史の研究（そのⅡ）』（運輸経済研究センター）にも担当講座と業績の紹介があるので詳細はそれらに譲りたい。先生の学問領域は広く、統計論や景気論、貿易論のご研究もあるが、本稿では筆者の能力が及び専門ともかさなる海運と港湾に関するご研究の一部について紹介したい。

主著『自由港の研究』は昭和29年に同文館から出版されたが、これは同年に発表された「自由港の起源とその史的発展」（『国民経済研究年報』第4号）と「世界に於ける自由港の経営実態」（『国民経済研究年報』第5号）をまとめられたもので学位請求をされた業績でもある。近年の学術論文からは「自由港」との表現は余り目にしないがその嚆矢はイタ

リアのリボルノ港にあるとされている。当時の北イタリアはベニスとフローレンス、ジェノアが激しく覇権を争い、海岸をもたないフローレンスもついにリボルノ港を手に入れる。金融業と製造業で他を凌駕していたフローレンスにとって港を押さえることは国家の存続と発展を約束するものであった。リボルノは1547年フローレンスの統治者メディチ家によって自由港と宣言され、同じく1590年に自由港の資格を得た隣国のジェノア港と並んで東方交易の拠点となり国力を増強していった。ちなみに、リボルノ港の現在の正式名は“Autorita Portuale Di Livorno”で1876年の新自由港法のもと今日でも「自由港」の冠を外していない。

柴田先生の自由港のご研究はイタリアに留まらず、欧州、アメリカ、イギリスの自治領へと広がり、さらに、歴史的背景を踏まえ6つの類型に到達している。その後のご研究からも先生はわが国での自由港の設置を真剣にお考えであったようだ。

中世から近代にかけては、港やふ頭のありかたが関税の有無、口頭地区での製造・流通加工や居住の許可も決めていた。現在ではそれが経済特区や貿易協定にかわっていったが、理論的な貿易論と実務的な港湾論とが包括的に議論される海事経済論が必要とされる時代でもある。

本稿の執筆は柴田先生から直接ご指導を受けられた本学の松本勇名誉教授が適任であろうが、図書館長の柳田先生にはこのような機会をいただき感謝申し上げたい。柴田先生は神戸大学経済経営研究所で最初に海事経済論の講座をもたれ、偶然にも筆者が師事した富田昌宏先生は柴田先生から数えて5人目の講座継承者であった。六甲台にある研究所の兼松記念館でご指導を受けた日々を懐かしく思い出す。

社会保障制度の国際比較研究

松本勝明

(地域政策学科教授)

みなさんこんにちは。本年4月に本学経済学部に着任しました松本勝明です。自己紹介に代えまして、私の研究を簡単に紹介させていただきたいと思います。

私は、医療保険や年金制度などの社会保障制度について、ドイツなどの欧州諸国を中心に国際比較研究に取り組んでいます。社会保障制度は、基本的に各国の国内制度として定められ、それぞれの国において独自の発展を遂げてきました。しかし、各国の社会保障制度は他の国とは全く無関係に導入され、改正が行われてきたわけではありません。ある国の社会保障に関する制度や政策が他の国に影響を及ぼす例はこれまでも数多くみられます。最近の興味深い例は、日本とドイツの介護保険です。この両者は双方向に影響を及ぼしています。

社会保障に関する国際比較研究には、その対象や手法が異なるさまざまなものがあります。その中でも、私は、他国の社会保障制度の現状やその改善のための政策について比較の視点からの研究を行っています。その目的は、日本の社会保障に関する制度や政策を検討するうえでの重要な示唆を得ることにあります。

もちろん、各国の社会保障制度は、それぞれの社会的、経済的、歴史的、文化的な背景を有しており、他国で成功した政策が必ずしもそのまま自国にも適用可能ということにはなりません。しかし、他国について比較の視点からの分析を行うことは、国際的に見た自国の社会保障制度の位置づけを明らかにするとともに、自国の改革について考える新しい視点を提供しうるものです。それを通じて、

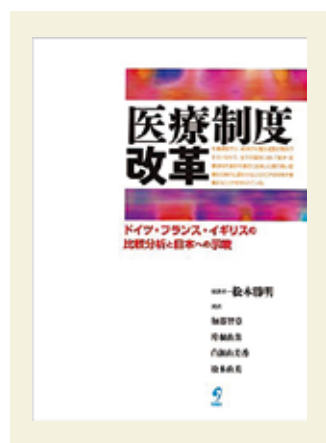
取りうる政策の選択肢を拡大することや政策の効果及び実施可能性を高めることができると考えられます。

このような考え方に立って、最近、医療制度改革に関する国

際比較研究を実施しました。この研究の成果は、松本勝明編著『医療制度改革ードイツ・フランス・イギリスの比較分析と日本への示唆ー』（旬報社、2015年）として刊行されました。この研究を行った背景には、人口高齢化の進展、慢性疾患の増加などの疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩などに対応して、全ての国民に対して質の高い医療を提供するとともに、増加する費用を安定的かつ公平に賄うことができる医療制度を構築することが、先進諸国における重要課題となっていることがあります。この研究では、近年さまざまな医療制度改革が実施されているこの三カ国を取り上げ、それぞれの国の社会保障制度を専門的に研究する研究者が共同で医療制度改革に関する比較分析を行いました。

ここでその内容を十分に紹介することはできませんが、この本では、この三カ国で行われた改革の中には、その考え方や手段について、日本の実情に応じた検討を加えることにより、日本の改革にも反映可能なものが含まれていることを具体的に明らかにしています。

以上の話に興味をお持ちいただいた方には、この本を読んでいただくと大変うれしく思います。ご意見、ご感想をお聞かせいただけることを楽しみにしております。



学生に勧めたい1冊

麻 生 雄 治

(地域政策学科講師)

近年、グローバル化が進み、英語だけでなく複数の外国語習得が望まれる時代になっているように思われる。一方で、中学、高校で必修の英語を6年間勉強しても上手に英語を話せるようにならない生徒が多いという批判もある。日本国民全員が英語を話せるようになる必要はないと思うが、実際、英語を習得したいと思う人は多いようである。では、どのように学習すれば効果的に外国語を習得できるだろうか。そこで、本稿ではこの疑問に上手に答えてくれる1冊、白井恭弘『外国語学習の科学：第二言語習得論とは何か』（岩波新書、2008年）を紹介したい。

本書は米国ピッツバーグ大学で応用言語学を教えている第二言語習得論の専門家によって書かれたものである。日本人である著者のこれまでの長年にわたる研究の成果と自身の日本での高校教師としての経験から、英語教育や実際の教授法についての批判や提言が随所に述べられている。また、最新の第二言語習得論を踏まえ、語学力とは何かを明らかにしつつ、それをどのように習得していったらよいかを、課題を提示しながら解説している。解説の視点も、応用言語学や英語教育の専門家だけを対象とするのではなく、一般に外国語を学習する学習者を対象としているので、読みやすい。

各章の要点を紹介すると、第1章では言語間の距離や言語転移という観点から母語と類似している言語は習得しやすく、類似性の少ない言語は習得し難いという論を紹介している。同じロマンス語に属するスペイン語とポルトガル語は語彙や文法が似ているので、どちらか一方ができると他方の学習や習得が容易になるという例は分かりやすいだろう。第

2章は子どもと大人の習得の相違点について述べている。一般的には外国語学習は若いほうが有利とされていたが、実は「大人のほうが早く、子どものほうがすぐれている」という説もあるらしい。つまり、大人は短期的に習得できるが、長く学習すると若いときに始めた人のほうがより母語話者に近い外国語を身につけることができるということである。第3章では外国語学習の動機と適性の問題や性差・性格などと外国語習得度の関係について触れている。学習対象言語を話す人々とその文化を理解したいという動機は長期的・持続的な学習意欲につながり、外国語学習の成功につながると説明している。第4章では言語習得のメカニズムについて述べられている。かつて一世を風靡した言語学者クラッシュェンのインプット仮説を解説しながら、その有効性と問題点を指摘している。「言語習得は、母語も外国語も言語内容を理解することによってのみおこる」とし、インプットの重要性を強調しているが、のちにインプットだけで言語習得をすることは不可能で、アウトプットも必要であるとする研究が出てきたため、習得のカギは「インプット」+「アウトプットの必要性」（「必要性」というのは必ずしも実際にアウトプットする機会がなくても頭の中で話す「リハーサル」を行うことがあるため）とまとめている。第5章では言語習得に第二言語習得論の成果をどのように生かすかについて述べている。インプットだけでなく、アウトプットも大切であるとするアウトプット仮説やインターアクション仮説も紹介されている。第6章では「効果的な外国語学習法」で実際の学習の方法について具体的なアドバイスをしている。なかでも、「例文暗記の効用」と「アウトプットは毎日・少しでも」は全く同感である。

本書は外国語学習に興味がある人もない人もぜひ一度手にとって読んでもらいたい1冊である。そして大学での専門の勉強や研究に

加えて、ぜひ外国語の学習にも力を注いでもらいたいと期待する。さらに、海外ビジネス

研修や海外語学研修などで自分の語学力を試してみるのもよいのでは。

学生に勧めたい1冊

幡野 泉・呉 敬雅・千 京未
『シゴトの韓国語 基礎編』
(三修社、2012年)

田 村 善 弘

(経済学科准教授)

長崎から一番近い外国となると、それは韓国でしょう。一時期のブームに比べると減っているとはいえ、韓国へ行く人はそれなりにいるようです。また、第2外国語として勉強している人の中には、旅行の際に韓国語を使ってみたい人もいるでしょうし、仕事で使えるようになりたいという人もいることでしょう。今回紹介するのは、仕事で使える韓国語を学ぼうえで役立つ本です。

どの仕事に就いた場合でも、外国との関わりを持つようになると、ある段階からは現地の言葉を学び、それを使う必要が出てきます。私は研究対象が韓国であることから韓国語を使う機会が多くあります。資料収集、韓国での学会発表・調査・授業となると韓国語を使います。特に、学会や大学など公的な場では、日常会話とは違う表現やルールが求められます。

そもそも、私が韓国語と関わりを持ったのは、高校生のときでした。NHKのラジオ番組で勉強を始め、大学入学後は第2外国語として韓国語を選択しました。その後、色々あって韓国へ留学したほか、韓国で就職もしていました。こうした生活の中で苦労したのが、タイトルにもある「シゴトの韓国語」でした。

では、早速、本の中身についてみていきましょう。本書では挨拶の仕方、電話対応の仕

方、相手への情報の伝え方、会食の場面での表現、メールの書き方など、韓国で働いたり韓国語を使って仕事をしたりする際に必要な表現や情報がでてきます。

このなかで参考になると思われるのが、職場での人の呼び方です。あまりに基本的すぎるとは思いますが、これは韓国で仕事をする際には非常に重要なことです。

日本では役職があれば「名字+役職」を、ない場合は「名字+さん」というのが多いのではないかと思います。韓国語にも、「～さん」にあたる単語はありますが、日本語とは少々事情が異なります。日本語で話すように、韓国語で言ってしまうとどうなるのでしょうか。

本書でも述べられていますが、韓国では「名字+さん」は失礼になる言い方です。そのため、韓国の職場では「フルネーム+さん」、「名前+さん」というのが一般的です。もちろん、肩書きがあれば「肩書き+さん」となります。日本と異なり、若い人でも何らかの肩書きを持っている人が多く、「肩書き+さん」の場合が多くみられます。

なお、私の体験になりますが、外国人の場合は問題ないようです。本書では触れられていませんが、呼び方に関してはその他にもいろいろとルールがあります。

こうした内容も含めて基本編で一通り学習すると、続編として応用編があります。こちらは、敬語から、韓国人の姓、外来語、電話対応、ビジネスレター、プレゼンとビジネスの現場で使える韓国語の表現がたくさんあります。もちろん、応用編ですから、基礎編に比べてレベルは高くなっています。

本書はタイトルに「基礎編」とありますが、入門書ではありません。そのため、1から韓国語を勉強しようとする人には、本書はお勧

めできません。しかし、ある程度基礎を学習した人、実際に仕事で使っている人、留学している人などにとっては、「こういえばいいのかわ」と納得する点が随所にみられます。もちろん、以前苦労した人にとっては、「この

本がああときあったら…」と思うことでしょう。

いずれにしても、韓国語の実力を伸ばしたい、特に仕事で使えるようにしたいという人にとってはおすすめの本です。

図書館と私

舟橋豊子

(流通・経営学科講師)

私はこの4月に佐世保校に赴任するまで東京都に住んでいた。生まれは東京都の日野市で、多くの企業が誘致され、企業や工場、社宅、団地などが混在する場所であった。ここに小学校卒業までいた。友人の家に遊びに行くと、三井銀行、東京ガス、日野自動車など企業名の入った看板が団地や社宅の門柱に掲げられていた。私も父が勤務するメーカーの社宅で小学校を卒業するまで育った。

この日野市ではずいぶんと図書館に恵まれていたと私は今でも思う。近所には社会教育センターという公立の施設があって、図書室を開放していた。ここには幼少の頃、何度も母と一緒に本を選んだ覚えがある。また、日野市で一番大きな図書館である中央図書館で、母が自分の借りる本を探している間、子供向けコーナーで色とりどりの絵本の挿絵を眺めていた。

小学校に入って、自転車に乗れるようになった頃から、よく姉に連れられて、児童図書館に行った。平屋建ての可愛いらしい外観だった。カーペットの敷き詰められているコーナーがあったり、可愛いPOPが描かれていたり、そして、図書館の二人の司書の女性がとても優しく、よく話しかけてくれた。私の好きな児童書以外にも姉が借りてきた推理小説や短編小説、戦争や心身しょうがい者のドキュメンタリー作品など手当たり次第に

読んだ。

小学校卒業後に杉並区に引っ越した。ここにも自宅から徒歩で15分ほどのところに区立図書館があったので、よく利用した。様々な本を読むとともに、姉の真似をして時々、図書館の自習室で勉強をした。いつでもシンと静まりかえり、真夏でもクーラーが効いて涼しかった。

毎時間、小テストがあるような私立高校に進学した。この頃から、のんびり本を読むような時間はないと思い、本を読まなくなった。図書館にも行かなくなったが、夏休みには水泳部の練習に明け暮れた。他の教科はからきし出来なかったが国語だけは何もしなくても得点できた。

大学の図書館ではレポートや卒業論文を書くために、そして、関心のある分野の本を読むために利用していた。パソコンを論文執筆には使えても今のように、インターネット検索というわけにはいかなかったので、大学の図書館なくして卒業論文を書きようがなかった。区民図書館の本は一般書ばかりであった。

修士論文を書くにあたって図書館の本はずいぶんと役立った。大学の図書館や国立図書館も利用した。困ったのは博士課程に入ってからである。指導教授が勧めてくださった本が自分の大学図書館にない。新しく出版された本が入荷されるまでに時間がかかる。アマゾンから洋書や自分の関心がある分野の本をインターネット経由で購入するようになった。

過去を振り返ってみると、一番図書館を利用していたのは小学生の時ではなかったら

うか。毎日一冊は本を読んでいた。図書館の空間で誰にも邪魔をされずに読書に没頭し、自宅でも本の世界に浸っていた頃はなんと平和であり、贅沢な時間を持っていたことか。

ここ数年は空き時間があると、すぐスマートフォンを見てしまう。手元に置かなければ良いのという話になるのであるが、それはそれで不便である。

毎日、授業の準備や事務作業をこなしてい

くことに満足してしまっている。何も用事のない休日、じっくり本を読めることはなんと幸せなことか。インターネットの情報や雑誌記事とは違い、一冊の本に込められた英知はととも深い。

素敵なお本を見つけて、大学図書館に納入していただき学生にも紹介していきたい。ゼミの時間などを使って、じっくりと学生に本の世界に浸ってもらいたい。

平成27年度 学生による選書ツアー

実施
報告

8月5日(水)、
丸善博多店で選書ツアーを
開催しました。

参加者は学生10名、教員2名、職員2名の計14名で、購入した本は全部で362冊です。



図書館 3階検索台横に
ある選書ツアーコーナー
に配架しています。

参加者のおすすめ本も紹介POPと合わせて展示していますので、是非ご覧ください。

◆附属図書館HPアドレス <http://sun.ac.jp/center/lib/sasebo/>

- 当館は本学学生以外の方でも県内にお住まいの15歳以上の方は利用できます。
- 開館時間／平 日：午前8時30分～午後10時まで(学生の休業期間中は午前9時～午後5時まで)
土曜日：午前9時～午後5時まで
休館日：日曜日・祝祭日・開学記念日(6/4)

編集・発行責任／長崎県立大学佐世保校附属図書館運営委員会 発行日／2015年11月30日